

授業科目		教育課程ナンバー		時間割コード	開講期	単位数(時間数)	必修・選択	
関係法規		BNNSB7L23		20404	4前	1(30)	必修	
担当教員	奥田 のり美		実務歴	有	看護師として病院に21年			
概要	看護職員にとって最も重要な法律である保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律について解説する。医療に関する法律である医事法、国民の健康の保持・増進を目的とする保健衛生法、薬務法、社会保険法、福祉法、そして労働条件と職場の安全衛生について定めた労働基準法・労働安全衛生法等の基礎知識を解説する。学修にあたっては、これらの法令を単に知識として学ぶだけでなく、なぜこのような内容になっているのか、看護との関係はどうなのかについて、他の科目で学んだこと、あるいは日常生活や実習での経験、さらにテレビ・インターネット等からの情報とも関連づけて理解する。							
学修目標	1. 看護がどのような法律に準拠して行われているのか述べるができる。 2. 看護を取り巻く多職種の法律について説明できる。 3. 国民の健康の保持・増進を目的とする法律を述べるができる。 4. 社会福祉の基盤となる法律を述べるができる。 5. 労働者の健康を守る法律を説明できる。 6. 環境の保全と公害の防止に関する法律を挙げるができる。							
DPとの対応	智をいつくしむ力		人をいつくしむ力			命をいつくしむ力		
	科学的論理的思考力		全人的人間理解			職業倫理と人権擁護		◎
	探求力と生涯学習能力		ケアリングとコミュニケーション			適切な看護実践		○
回	学修内容				予習・復習内容			
1	法とは							
2	看護法とは				P20～50講義前後に読む			
3	医事法とは				P52～74講義後に重点をまとめておく			
4	保健衛生法とは(共通保健法、分野別保健法)				P120～143講義後に重点をまとめておく			
5	保健衛生法とは(感染症に関する法、食品に関する法)				P143～159講義後に重点をまとめておく			
6	薬務法(薬事一般に関する法律)				P162～173講義後に重点をまとめておく			
7	薬務法(人などの組織を用いた医療関係法、麻薬・毒薬などの法)				P173～180講義前後に読む			
8	社会保険法(費用保障)				健康保険法・国民保健法・介護保険法について予習			
9	社会保険法(年金)				P191～210講義後に重点をまとめておく			
10	福祉法(福祉の基盤、児童分野)				児童分野の予習			
11	福祉法(高齢分野、障害分野)				高齢・障害分野の予習 P213～232重点をまとめる			
12	労働法と社会基盤整備				P234～P252講義後に重点をまとめておく			
13	環境法とは				P254～268講義後に重点をまとめておく			
14	最新の人口静態、動態・その他の統計				講義後に重点をまとめておく			
15	最新の人口静態、動態・その他の統計				講義後に重点をまとめておく			
使用テキスト	系統看護学講座 専門基礎分野 看護関係法令 健康支援と社会保障制度④ 医学書院							
参考図書	必要時に提示します。							
成績評価基準	定期試験100%							